



12月議会

3億5千万円余の繰越金のうち

2億1千万円の繰上げ償還をする

補正予算にひとり反対

【わたしはこう考える】

国立市は、前市政の行政改革と、国からの地方交付税の多額支給の結果であるところの、98年度繰越金、3億5千万円余りの使途として、「貯金(財政調整基金)基金の不安がなくなった」と判断したのか、「2億6千万円の繰上げ償還」という、「借金の先払い」を提案し、採択されました。

わたしは、繰上げ償還という考え方には、基本的には賛成です。
しかし、なぜ、今なのか?ということに、強い疑問を感じました。

国立市…財政のひっ迫を理由に、一連の財政再建措置を強行推進

- | | | |
|----------------------------|---------|------------------|
| 1) 国民健康保険税
保育料
下水道料金 | 等の大幅値上げ | → 市民に大きな負担を強いた!! |
| 1) 職員の定数管理 → 3年間で、43名を削減 | | |
| 3) 教育・福祉等の予算の大幅削減 | | |

わたしは、行政に対する強い不信感が、上原市長の誕生を実現させたと思っています。

【なぜ、わたしは反対したか】

☆ 繰越金が、市民に負担を強いた結果であるのなら、市民に還元すべきである。

☆ 繰越金の持つ意味を、じっくりと立ち止まって分析し、どのように使うことが、いま、求められているのか、考え、話し合う場と時間が必要である。

☆ 基本的に、自治体の税金は、単年度で使ってよい性質のものである。

市民の負担をそのままにしておいて、借金の先払いというのは、優先順位が逆であると思い、わたしは補正予算に反対しました。

※ 繰上げ償還……公債の前倒し返済のこと

一般質問

教育問題

Q) これまでの、また、これから国立の教育について教育長の見解を問う。

A) 子供を中心に据えた学校教育、市民の主体的な学習活動の展開がなされた社会教育が、国立の今日の教育環境を醸成したと感じている。この大きな実績を踏まえて、時代の要請にこたえた新しい教育改革の実現を目指すことが自分の使命であると考えている。

Q) 総合的な学習とは。

A) 新学習指導要領に基づき、学校が自らの判断で、自主的な教育活動を展開していく基礎となるものである。

Q) 社会教育の重要性を考えると、公民館が一館では少ないので。

A) 現状を前提としながら、公民館活動の充実を図る方向で考えたい。

Q) 現場に出向いて、子どもたちの声を聞くプランはあるか。

A) できれば、2000年4月から、公立小中学校はもちろん、様々な教育現場、教育施設に足を運びたい。

人事考課制度

Q) 来年度から実施が予定されているが、条件整備は進んでいるのか。いったい教育現場に、相対評価というものが合うのだろうか。また、この制度そのものについての教育長の見解はどうであるか。

A) 人事考課制度には、教員の資質の向上と、学校の運営組織としての活性化という二つのねらいがあり、このねらいを込めての2000年4月の円滑な実施は可能であると考える。人が人を評価することは、大変恐ろしいことである。が、その意義を深く認識して、困難ではあるが、やらなければいけないと感じている。また、評価について、あらゆる組織には、評価抜きの組織はあり得ないと考えている。

POINT!!

人事考課制度ってナニ？

教頭を第一次評価者（絶対評価）、校長を第二次評価者（絶対評価）とし、教育長が、校長の評価に基づいて、相対評価をするという、言わば、「先生の通知表」のようなもの。最終的な相対評価によって、先生方の給与が決められていく。上村は、「一体、相対評価ということで、ひとは本当に頑張れるのだろうか？また、先生方には、いつも子どもたちの方をまっすぐに見ていて欲しいが、評価を気にするあまり、子ども達ではなく、教頭や校長の方をみてしまうことになったりはしないか？」等の理由から、この制度には、おおいなる疑問を感じています。

クラスにおけるマイノリティの子どもたちの人権の保障という立場から

Q) 外国籍等の児童・生徒に対する制度の改善について

A) 実態に即した、できるだけ弾力的な制度の実施にこれから努めていきたい。

Q) 障害のある子に対する支援体制について

A) 保護者と学校、及び教育委員会が、十分に協議を重ねながら、その子に適した、よりよい方策で対応していくという形で努めていきたい。(教育次長)

福祉問題

(上村) 保育料の値下げを、上原市長の保育行政の視野に含めてやっていただきたい。

(市長) 子どもは地域の宝である。今後、国立での子どもの問題を総合的に考え、計画を立てる中で、財政的な解決の努力も検討していきたい。

陳情

東京都のひとり親家庭に対する福祉政策の充実と現状の維持に意見書送付を求める陳情

* * * * * 全会一致で採択されました * * * * *

ひとり親家庭のほとんどは母子家庭です。

「わたしたちが暮らしやすい世の中は、みんなが暮らしやすい世の中だよねって、みんなでいいあって頑張っているんです。」という陳情者のことばの重さを胸に刻みたい。(上村)

都市計画税100分の0.28凍結に賛成

- 1) 土地が値下がりしているのだから、まず、固定資産税の評価基準の見直しが先決である。
- 2) 目的税としての都市計画税が、国立の中の、どんな事業に、いくら使われているのか、具体的に、市民にもわかりやすく伝えることが必要である。
の2点を要求しました。

国立の保育料問題について

一保育料は、もとにもどすべき—

市長は、ワーキンググループ児童部会の提案中にある、総合保育計画策定にあたっての提言を、どう聞いたのか？

【わたしの考え方】

保育料の値下げ（値上げをする前の金額にもどすこと）は、市長が言うところの「若い人が、このまちで、子どもを生み、安心して育てていける」ためには不可欠です。

市長は、市民の提言に耳を傾け、自ら率先して、早急に、現行の保育料そのものを見直す。保育料協議会を立ち起こし、「保育料を下げる」という姿勢を示すことが必要であると考えます。

♥ ♥ 十二月議会傍聴記 ♥ ♥

新市政が誕生し、三役も揃った12月議会。

変化してきたと思う。議案のチェックも厳しい。激しいヤジも飛ぶ。

99年度決算の上村討論は、議会の在り方そのものを、（行政も、議員も、傍聴人も）考えるきっかけになったのではないか、と私は思う。

常に国立の誇り高い歴史に学び、基礎、基本を問う上村議員は、一人ひとり全ての人を大切にする、という強い意志を感じる。

上村議員の発言時には、議会はシーンと静まり、聞き入る。痛みを感じるのは私だけであろうか？しかし、どこにも、誰にも、なびかず、こびない姿勢は、万人に納得のいく“国立”が形成される核になっていくであろうと私は思う。

また、某議員の一般質問時、「教育委員会は、数千万円予算を残しておるだろう」との某議員のヤジがありましたが、これまでの議員さん方々の提案や、市民の要望は何だったの？という疑問が残りました。より良い国立の教育の為に還元してほしいと思いました。

(継)

上村和子の議員活動(1999.10~12)

10.2 多摩自治体学校参加	11.1 財政学習会	12.3 定例議会
3 石原発言の抗議集会	4~5) 決算委員会	22
7 「女性の家」HELP訪問	8~9)	18 国立の教育を考える会
10 公民館学習会「社会教育」	14 石原眞太郎発言 抗議集会	23 公民館学習会
13 都庁へ公開質問状提出	18 介護保険学習会	26 反戦ながし
18 都計審	22 男女平等社会を考える 地方自治体議員 サミット参加	
22 議員研修	23 ワーキンググループ発表会	
24 学習会(市民まちづくり)参加	28 反戦ながし	
25 福祉保険委員会 (岡山県)視察		
26 議会報告会		

自分の目で、自分の足で
これが法確かめたい。
—うえむら—

 参加してみませんか!!

《ともに生きる地域づくりの会》

国立（こくりつ）特殊教育研究所の、滝坂信一さん等と共に、おもにくにたちの学校教育の現状について、問題を出し合って、考え、解決の道を探ろう、という会です。

(これまでの活動)

12月 18日	テーマ	日本の教育制度の変遷と障害者政策について …公教育における学校の在り方について…
1月 8日	テーマ	くにたちの教育の現状について part I …どんな子でも、普通学級でやれるのか…

(これからの予定)

2月19日 テーマ くにたちの教育の現状について part II
…子ども・教師・保護者の循環した関係をつくるために…
<問合せ先> ただの Tel 572-9629
場所 くじらハウス（中央図書館南側）

☆参加してみて思ったこと☆

障害者も含めた子ども達の、教育のこと、学校のことを、いろんな障害を持つ人・親・教師・市政に関わる人等、地域の人たちが、集まって、話し合う会って、今までなかつたですよね。それって今の学校のいろんな問題点がはっきり見えてくることでもあるように思います。 (Y・T)

介護保険学習会を開催

11月18日、国立市役所の介護保険担当者を招いて、介護保険の学習会を開きました。当日は十数名の参加があり、

- 1) 介護認定を受けるには、自己申告が必要だが、申告すらも困難な人へのフォローは、完璧にできるのか？
 - 2) ひとりあたり、たった 20 分程度の面接で、本当に正しい診断はできるのか？

内心ホロリ－2000年も“人権”的
視点で道を拓き
たい。まっすぐに！－

今大きな時代の転換期をむかえます。
地方分権、教育改革、福祉制度の改
革等、今こそ“社会教育の土場”が
必要です。なぜ、この様な改革か。
何のためになされるのか。
この事によって、どう変り、結果として
どういう問題が起るのか。
その問題を解決するためには
何をするべきか…
私は、みんなで、学び、考えてみたい。

石原都知事に公開質問状を提出

10月13日に、都庁に、石原都知事への公開質問状を提出しに行きました。文書での回答を求めたにも関わらず、電話にて、「回答できない」という、返事がきました。この全く誠意が感じられない言動に、憤りを押さえられません。この件で、11月4日に報告集会を開き、これからの方針を見続けていくことを確認しました。

本物の民主主義をくにたちに実現しよう

井上スス（上村和子と本音会代表）

★ '98年度会計決算不認定と筋を通した上村議員

前市長が財政運営の失敗を市民の負担増という行革政策をとり、自らの責任を問わなかつた昨年（'98）度の一般及び特別会計を不認定とするのは当然なことである。（'98年、1年間に限定して市長等の給料5%カットは'96年12月の給料

値上げ策の後ろめたさをごまかすものであった）

一方、現上原市長が提案した決算議案であるから「認定しなければならない」という議論は納得いかない。

★ 市債の繰上償還は上原市長の公約か？

'98年度の歳入歳出決算で3億5685万9652円の剰余金＝繰越金が生じた。

上原市長は地方財政法第7条に「一略一当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌々年度までに積み立て、又は償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならない。」とある条項の「又は…」

を適用し2億1,553万6千円（都振興基金・利率7.10～7.30%）を繰上償還分に充てた。

【一般会計補正予算（第4号）案】

上原市長は市債償還問題に対する考え方＝政策について選挙公約でも施政方針でも触れていない。したがつて今回の地財法第7条の償還期限繰上げ適用に私は疑問をもつている。

★ 保育料の値下げは公約ではなかったのか

多くの市民が不満とした前市長の値上げ政策について上原市長は確かに「市民生活を圧迫する値上げは不当である」と選挙の遊説で訴えたではなかつたろうか。

市民に選ばれ市長に就任した'99年度は個人市民税の減収もみられるが、当初予算に10億円を計上した普通交付税が補正で7億円追加、計17億円も交付された。

また、前に記したように'98年度は3億5千万

余の黒字がでた。

27市中1～2位を争うというくらい高額な保育料の、減額を保育園の保護者たちの切実な声を素直に聴いて早急に応えてやれないだろうか。

「財政の非常なひっ迫」「金がない」とお定まりの言葉を繰り返すのではなく、市債の繰上げ償還金の一部、5千万円程度保育料値下げ分に充てるべきである。上原市長ならやるだろうと期待して私は応援したのだが…。

★ 石井教育長に国立の勤評闘争を学んでほしい

上村議員は12月議会の一般質問の教育問題のなかでたいへんに問題のある「人事考課制度の導入について疑問がある」と質問に取りあげた。

石井教育長は「評価抜きの組織はあり得ない」「この制度を国立においても実施したい」と文部省や都教委の役人のような答弁をした。上原市長の提案した教育長とは思えない官僚的答弁と私はがっかりした。

上村議員が度重ねて発言しているところであるが、国立はかつて（1957年～）早坂教育委員長が先頭に立ち、PTA、教員、市民と手をたずさえて勤評闘争をたたかつた教育の歴史は国立市史下巻に16ページにもわたってしっかり記述されている。上から言われたからと人事考課制度を導入していくば教育現場は混乱し頽廃していく様は目にみえている。

制度導入については教員、市民と充分話し合い

対処されることを強く望むものである。

★ またもや、たった一つの公民館をあげつらう議員発言

国立市の公民館についても国立市史に生いたちや運営、評価など、とてもよく記されている。この事を知ってか知らずか近年、議会で私からみて悪意とされる様な、公民館否定論的な発言が多いことを憂えてきた。

例えば、

- ・公民館は特定の者だけが利用している。
- ・公民館は民主的に運営されているか。保育室の賃金が高すぎる。うちの子どもを保育室で預かってくれないと代議士に電話があった。
- ・他の施設が有料なのに公民館のみ無料であることは不公平である。

・公民館だよりは他と統合すべきである

等々都市像を文教都市くにたちとする議会とはとも思えない発言が飛び出してくれる。

'99年11月8日の決算委員会で生方議員（民主党）は公民館の各部屋の使用状況、市民の自主団体である公民館利用者連絡会について予断と偏見に充ちた内容ととられても仕方がない質問をしたという。

市民と職員が協力して教育基本法、ユネスコ宣言を生かして公民館を守り育てて他に恥じないものを、二つ目の公民館をつくる努力もせず困った問題である。

★ 教育委員にも公民館を理解できない委員がいる

伊東和美教育委員は公民館運営審議委員会委員を2期（4年）つとめた人である。私が公運審や教育委員会を傍聴してみて彼女は公民館のことは何も理解できずに終わった人とみている。

'98年1月13日の第一回定例教育委員会では個人的見解として「四年間公運審にいたが委員として居心地がよくなかった」と恨み、辛みがましい発言をしていたが教育委員という公人の委員会の公式の場での発言としては甚だ不適当であった。伊東和美委員の居心地の悪さは社会教育機関の一つである公民館を理解しようという努力の足りなかったことに帰結するのである。

3月議会に提案予定という公民館条例の改正案についても、公運審委員の「再任を妨げない」が気に入らないらしく、その様な発言は前からしていたが、'99年10月26日第19回の委員会でもそのような発言を繰り返していたと当日傍聴した市民より私は聞いた。

職員のことと言ったようであるが、社会教育を理解し発展させていくことを努力している優秀

な市民・職員は長く長く何年でも続けてがんばってほしいと私は思っている。

理解しようと努力しない、分らない委員や職員は一年でも迷惑である。

この日、伊東委員は議員同様、「公民館は同じ人のみ利用している。公民館は一つの城になっている。市民全体の公民館であってほしい」とも発言したというが「一つの城」いいじゃないですか。「城」を増やそう。

公民館は民主主義の一自治の一砦である。市民の学習を疎かにしてはいけないと発言した先駆的な議員のいたことを私は思い出した。市民全体の公民館。その通りです。でも一館では7万人の市民には無理でしょう。二つ目、三つ目と公民館を増やしていくのが伊藤委員、アナタの仕事なんですよ。

国立の教育に反動的な危ない波がヒタヒタと押しよせてきている今、市民一人一人が自立すべきである。

それには公民館を守り育て、増やしていくことではないだろうか。

こみゅにけいしょんのペえじ

あなたの声を
市政に届け
ます!

今回、ある市民の方から「人事案件にプライバシー保護というのはおかしいのではないか」というご意見をいただきました。それにについて、まず近隣他市の状況を議会事務局に問い合わせてみました。

立川市～全員協議会にてプロフィール等を説明します。
府中市～本議会にてプロフィールを紹介します。
国分寺市～国公立と同じで、一切の説明はありません。
小金井市～市長が議案を読み上げます。

という結果となりました。上村は、「少なくともプロフィールの紹介、説明とそれに対する質疑の場は必要」と考えますので、これからはその実現を働きかけていきたいと思っています。

埼玉県新座市については、議案として出された人事案件については、市長から提案説明後、質疑討論しているとのことです。

国公立市は、何で遅れているのでしょうか！

～議会報告会のお知らせ～

2月20日(月) 13:00～16:00

くにたち福祉会館中会議室にて

・当日の内容・

議会報告、保育行政について、教育問題など

⑥上村事務所からのお願い⑥

* 議会レポートをポスティングして下さるボランティアの方を募集しています。

* 何部でもけっこうです。

* ぜひご協力下さい。

連絡先 Tel.fax 580-2780

E-mail 開通しています。

Kobusihoki.uemuta@hifly.ne.jp



3月議会は
2月28日(月)
スタートです
ぜひ傍聴を!!